記者発表資料

平成２３年１２月２０日
磐 城 国 道 事 務 所

国道６号相馬ﾊﾞｲﾊﾟｽの通行止めを解除します。

～相馬バイパス全線が通行可能になります～

平成２３年１１月１日より、国道６号相馬バイパス（新地町駒ヶ嶺～相馬市光陽、相馬市尾浜～程田の区間）において、東日本大震災により被災した道路の復旧工事のため、全面通行止としておりました。

復旧工事は、全面通行止めを実施して集中的に進めた結果、当初の予定であった平成２３年１２月２８日を前倒しして、下記の通り通行止めを解除する運びとなりましたのでお知らせいたします。

なお、規制を解除した後も、相馬バイパス及び国道６号において復旧工事を継続して実施いたしますので、通行の際は注意して走行願います。

記

規制解除日時　平成２３年１２月２２日（木）１５：００
規制解除区間　別添資料を参照下さい

※規制解除の作業は、当日の車両通行状況を勘案し、安全を優先して実施しますので、規制解除時刻は、変動することがあります。
※規制解除時は交通流の変更により、通行車両が錯綜する恐れがありますので、スピードを落とし、注意して走行願います。

発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課
南相馬市役所記者クラブ、福島建設工業新聞

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　磐城国道事務所
ＴＥＬ　０２４６－２３－２２１１（代表）
副所長　藤崎　哲也（内線２０５）
ＴＥＬ　０２４４－２２－２５３０（原町維持出張所）
原町維持出張所長　布宮　明道（内線２１）

別添資料

国道６号　相馬バイパスの通行止め解除について

１．通行止め解除区間：福島県相馬市～新地町「国道６号相馬バイパス」
（新林交差点～光陽北交差点）（細田交差点～潜石交差点）
※細田交差点～光陽北交差点間はこれまで通り通行可能です
２．通行止め解除期日：平成２３年１２月２２日(木)　１５：００（予定）

通行止め解除区間範囲

※今回の通行止め解除により相馬バイパス全線が通行可能になります

